

一般社団法人日本鑄鍛鋼会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年2月28日

一般社団法人日本鑄鍛鋼会

1. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月13日～11月18日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本鋳鍛鋼会の会員企業45社を対象
- ・ 回答企業：45社（前年度45社）
- ・ 回答率：100%（前年度100%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格の決定方法」は、単価改定において協議に「応じてくれた」「応じた」が受注側から見て、95%、発注側から見て100%に至っており、単価改定に関する協議は受注側・発注側双方で徹底されている。
- ✓ 「手形支払い」の状況は、「現金受け取り」「現金払い」の割合が増加している。ただし、120日サイトの手形がまだ多くあり、課題が残っている。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、発注側では95%が廃止に向けて取り組んでいる。
- ✓ 「型管理適正化」については、受注側・発注側共に「課題がない」の回答が増加した。「改善した（一部含む）」の割合は受注側にて62%となっており、改善が進んでいる。
- ✓ 「働き方改革」に伴う影響としては、すべての会社が「特になし」との回答で、大きな課題とはならなかった。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」について、全体の74%が営業秘密化等の管理保護を行っているが、さらなる促進が今後の課題。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

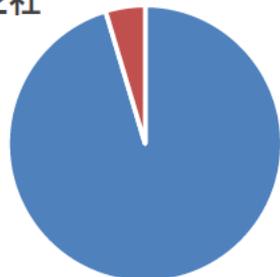
【分析結果・今後の課題】

- ・「価格の決定方法」については、単価改定に当たり、受注側から見て95%、発注側から見て100%が「協議に応じてくれた」・「協議実施済」と回答するに至っている。取引先調達側への素形材ガイドライン改訂やその周知徹底の影響と考えられる。
- ・一方で、受注側から見て2022年で一番影響の大きかった「エネルギー価格変動によるコスト増」を反映できた割合が、35社（前年度比18社増）となった。ただし、「一部反映された」との回答が半数以上で電力料金高騰のスピードが激しく、十分高騰度合いを反映しきれなかったことが要因と考えられる。

【設問と回答】

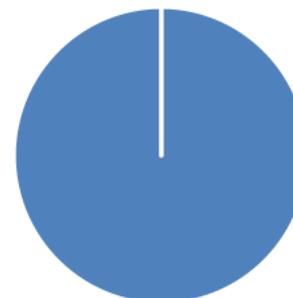
IV 1. 販売先情報の「取引金額が最も大きい販売先」は、2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、協議に応じてくれましたか。発注側としては単価改定にあたり、取引先と十分な協議を行いましたか。

受注側
応じてくれた
いない 2社



応じてくれた 41社

発注側



実施済 17社

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 各種委員会活動を通じて、価格交渉促進月間の取組、素形材ガイドラインや下請振興基準などを周知徹底し、次年度フォローアップ調査での改善を目指す。
- ・ 経営者層にも理事会・総会その他幹部会議を通じて、現状認識と再度の周知徹底を行う。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

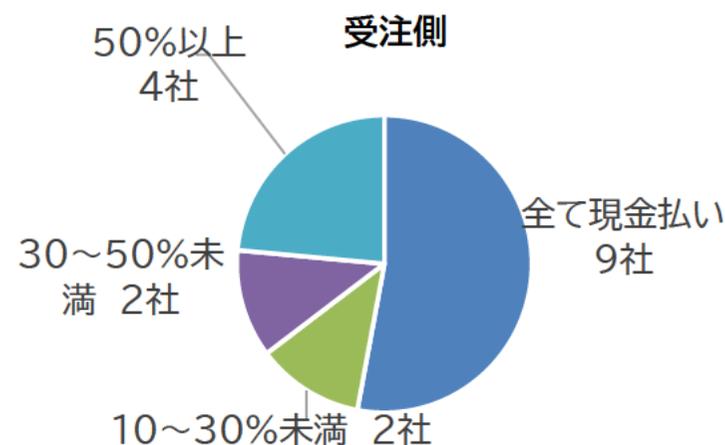
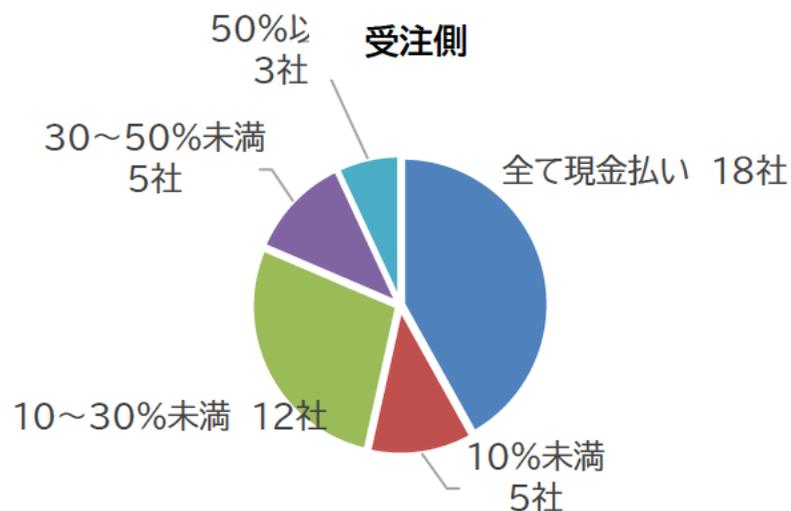
重点課題に対する取組②支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- ・ 下請代金の支払方法において、現金払化の割合が、受注側18社（前年度比6社増）、発注側9社（同横ばい）となった。
- ・ 一方で、受注側で受け取る「手形サイトが60日を超える」と回答した会社の割合は25社（前年度比6社減）で、サイト短縮化は進んでいるが、まだ120日サイトも残っている。
- ・ 発注側で下請代金の支払いについて、現金払いや割引料負担の勘案、手形等サイトの短縮に向けた方針や計画を策定している企業は18社中11社で取り組みが進められている（残りはすべて現金払い）。

【設問と回答】

IV 1. 下請代金を手形等で受け取っている、支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化はまだ途上にある。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 約束手形の利用の廃止に向けては、概ね取り組みが進められているがさらなる周知徹底を行う。

4. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

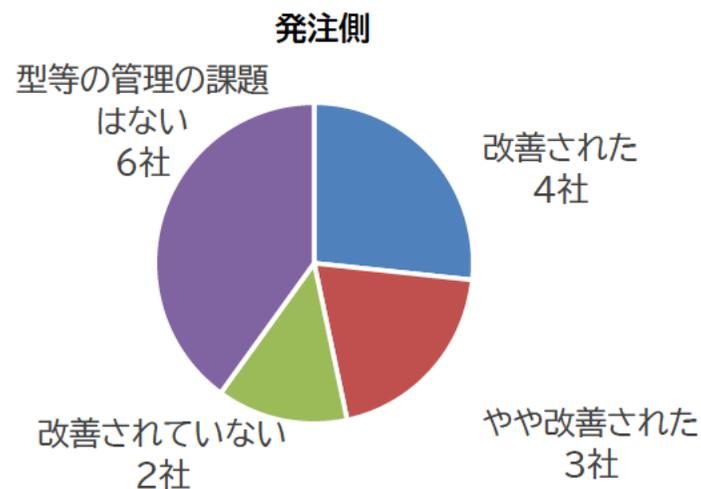
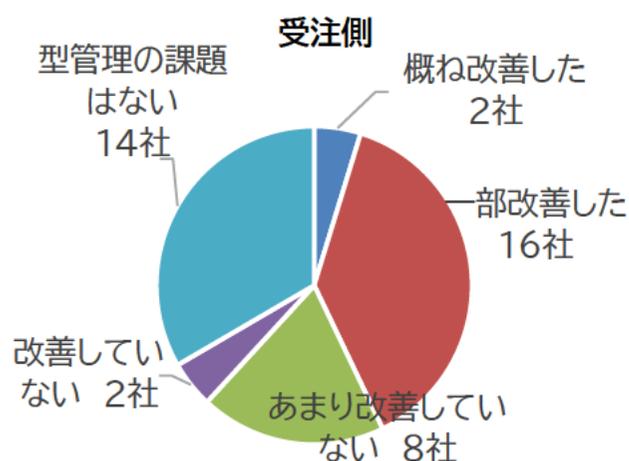
重点課題に対する取組③型管理の適正化、④知財、⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 1年前と比較し、「型等の課題が改善されたか」について、受注側では「課題がない」（取り組み完了済み）の回答がぞ増加し、発注側でも「改善された」の回答が増加している。
- ・ 「知的財産に関する取り組み」は全体の74%が「実施済」・「実施中」と回答し、取り組みが進んでいる。
- ・ 「働き方改革による影響」はすべての会社が「影響なし」と回答し、大きな課題とはなっていない。
- ・ 今後へ向けては、素形材ガイドライン等活用し、知的財産に関する取り組みを会員企業に周知徹底を行う。

【設問と回答】

VI-2 1年前と比較して、型等の管理の課題は改善されましたか。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：45社（うち、資本金3億円超の大企業23社）
- ・ 宣言企業数：9社（うち、資本金3億円超の大企業8社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：17.8%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：34.8%

【今後の取組】

取り組みの周知徹底を行い、会員の企業価値最大化へ進めていく。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 会員担当者へ向け、各種委員会にて、取り組み内容の説明といった理解活動を行った

令和4年度※2月末時点 14件（完全オンライン会議9、対面との併用5）

- ・ 自主行動計画、型管理アクションプラン・素形材取引ガイドラインについて、各種資料のHPへの掲載、全会員へ配布

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、総会や理事会といった経営者層へのアプローチと並行して、会員企業同士の意見交換を含めた各担当者への周知・情報共有を各種委員会にて行う。